

☆ 青木村議会だより

Vol. 88

令和5年2月1日発行

CONTENTS

- 令和4年第4回定例会 … 2～4
- 一般質問 … 5～13
- 議会の動き … 14～15
- 議会日誌・住民の声 … 16

令和5年 消防出初式

✉ gikai@vill.aoki.nagano.jp

🌐 <http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai03.html>



令和4年

第4回定例会

令和4年第4回定例会は、去る12月7日に招集され14日までの会期で行われました。提出された案件は報告事項1件、条例の制定3件、条例改正4件、広域連合等の規約変更2件、補正予算5件、陳情1件で、慎重審議の結果、原案のとおり承認、可決、採択されました。

一般質問では、9人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

今年は、7月以降の不安定な天候により、農産物の生育に影響がありました。台風など大型の自然災害が少ない年でした。

しかし、3年目となる新型コロナウイルス感染症の拡大は第8波へと長期化し、今年はさらにウクライナ情勢や円安の進行に伴う原材料、食糧、エネルギーなどの価格高騰、世界的な異常気象等々、社会経済状況に深刻な影響が生じ、村民の皆さんにとりまして村行政といったしま

しても、大変な一年となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからない状況の中、青木村ではオミクロン株対応型ワクチンの集団接種を10月下旬から開始しました。11月までに計7日間実施し、全国的にはオミクロン株対応ワクチン接種率が伸び悩んでいる中、4回目、5回目の接種対象者の約80%、2200人の方に接種を受けて頂きました。今後は、引き続き青木診療所での個別接

種を実施してまいります。

これから人の移動が多くなる年末年始にかけて、新型コロナウイルスのさらなる感染拡大と、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されております。また、第7波の感染拡大が始まった8月以降、村では抗原検査キットを購入し、感染拡大のため感染の心配がある村民の方に対して配布を行っております。

国の地方創生臨時交付金を活用した村独自のコロナ対策

事業の実施状況については、電気・ガスなどのエネルギー、食料品などの物価高騰等の影響を受けている方や事業者に対して、緊急的かつ重点的に支援をする地方創生臨時交付金の重点支援交付金が創設されました。これに対応して村が追加して支援を行う事業について、10月21日に開催されました議会全員協議会において詳細を説明させていただきました。取り組みの内容が緊急的、重点的に行う事業であることから同日付で専決にて補正予算を編成させていただきました。11月末現在、17事業、1億7856万円となっております。

来年度の予算編成作業に入るわけですが、コロナ禍の影響を受け大変厳しい中での作業になります。令和5年度は第6次長期振興計画前期基本計画の2年目であり、「笑顔あふれる村づくり」計画の実現に全力で取り組んでまいります。来年度も今年度に引き続きコロナ禍の影響で、各種税金、使用料などの猶予申請もさらに増えることが予想されることから、歳入の落ち込みは避けられないと予想されます。最優先は新型コロナウイルス感染症対策と、この痛みを受けた、また受けるであろう村民の皆さんへ

の公平、平等な対策を行うことであります。このような中、創意と工夫で最大の効果が得られるよう職員の英知を結集して、元気で豊かな村づくり、日本一住みたい村づくりに取り組んでまいります。いづれにしましても厳しい財政状況の中ではありますが、村民の皆さんが将来に夢を持てる先々を見通した施策をスピード感をもって、年々増える社会保障への対応を図りながら、単に金額だけでなく内容が充実した予算編成を行ってまいります。



報告事項

報告第1号

専決処分の承認を求めることについて

○令和4年度青木村一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ5934万8千円を追加し、総額を32億1787万9千円とするもので、地方創生臨時交付金の重点支援交付金が創設されたこと等に伴い、生活応援券の配布等の支援事業を行うものです。

議案

議案第1号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告及び長野県人事委員会において示された勧告に基づき、一部を改正するもので、国、県が実施する給与制度の見直しを踏まえ、民間の給与水準との均衡を維持しつつ実施するものです。

議案第2号

職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

法律の改正に伴い、職員の定年年齢を60歳から65歳まで段階的に引き上げるほか、役

職定年の導入、定年前再任用短時間勤務制を導入する等の改正を行うものです。

議案第3号

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

職員の定年引上げの制度を整えるための法律の改正に伴い、関係する条例の整備を行うため制定するものです。

議案第4号

青木村個人情報保護法施行条例について

条例で規定していた個人情報報の取扱いが、法律により規定されることに伴い、条例に委任される事項等について整備するため条例を制定するものです。

議案第5号

青木村情報公開・個人情報保護審査会条例について

個人情報保護法施行条例の施行に伴い、所掌事項が追加されることを受け、設置の根拠や所掌事務等を規定するため条例を制定するものです。

議案第6号

青木村公園条例の一部を改正する条例について

個人情報の管理について、条例の廃止に伴い、法律に基づく管理とするよう条例を改正するものです。

議案第7号

青木村印鑑条例の一部を改正する条例について

令和5年4月から印鑑登録証明書・住民票・税証明のコンビニ交付のサービスを開始するため条例を改正するものです。

反対討論

坂井 弘議員

議案第8号

上田地域広域連合規約の変更に

規約で定めている広域計画の項目の変更、斎場の利用区域の廃止に伴い規約を変更するものです。

議案第9号

東北信市町村交通災害共済事務組合規約の変更について

組合の事務所の位置を長野市から東御市に移転することに伴い規約を変更するものです。

議案第10号

令和4年度青木村一般会計補正予算(第4号)について

歳入歳出それぞれ3398万9千円を追加し総額を32億5186万8千円とするものです。歳入では新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費1046万9千円、マイナンバーカード交付事務費補助金221万7千円、一般寄附金119万9千円、前年度繰越金1060万6千円の増が主なもので、歳出では新型コロナウイルス予防接種事業費委託料753万6千円、松



くい被害拡大防止事業291万円、図書館駐車場造成工事1048万3千円の増などが主なものです。

議案第11号

令和4年度青木村国民健康保険特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ16万5千円を追加し総額を5億8000万9千円とするもので、電算システムの改修を行うものです。

議案第12号

令和4年度青木村介護保険特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ16万5千円を追加し総額を5億5077万4千円とするもので、電算システムの改修を行うものです。

議案第13号

令和4年度青木村簡易水道事業会計補正予算について

収益的支出は24万7千円追加し、総額を1億7909万円とするもので、人事異動等に伴う人件費です。資本的収入は756万2千円追加し、総額を1億4387万2千円と

するもので、国道改良に伴う水道管布設替工事のための県の負担金です。

議案第14号

令和4年度青木村特定環境保全公共下水道事業会計補正予算について

収益的支出を246万円追加し、総額を2億2358万5千円とするもので、処理場の光熱水費と脱水汚泥処理委託料の増が主なものです。

陳情

陳情第1号

安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書について

医療・介護現場における人員確保、処遇改善等を求める意見書を国に提出するよう求める陳情です。



議案の議決結果

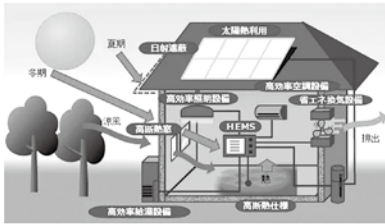
○賛成 ●反対

報告・議案	松本	塩澤	平林	宮入	坂井	松澤	金井	宮下	沓掛	居鶴	結果
報告第1号 専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	承認(全員一致)
議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第2号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第3号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第4号 青木村個人情報保護法施行条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第5号 青木村情報公開・個人情報保護審査会条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第6号 青木村公園条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第7号 青木村印鑑条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	可決(賛成多数)
議案第8号 上田地域広域連合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第9号 東北信市町村交通災害共済事務組合理規約の変更について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第10号 令和4年度 青木村一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第11号 令和4年度 青木村国民健康保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第12号 令和4年度 青木村介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第13号 令和4年度 青木村簡易水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第14号 令和4年度 青木村特定環境保全公共下水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
陳情第1号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書について	○	○	○	○	○	○	—	○	●	○	採択(賛成多数)

※議長は採決に加わりません。

ZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)

目標 2020年…標準的な新築住宅でZEH実現
2030年…新築住宅全体の平均でZEH実現



2050カーボンニュートラル実現に向けたZEB・ZEH(ゼロ・エネルギー・ハウス)の推進
(経産省ホームページより)



こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設



平林 幸一 議員



1、カーボンニュートラルの実現に向けた取組について
2、子どもに優しい村づくりの推進について

※議員名の下のQRコードの読み込みで、各議員の一般質問音声データにつながります。

第4回 青木村議会定例会 一般質問

1 カーボンニュートラルの実現に向けた取組について

(問) 高断熱や高効率な設備設置の省エネと、太陽光発電設備設置の創エネのZEB化を公共施設の新築、既存建築物で推進するべき。村の考えは。

村長答弁

村公共施設の太陽光発電は、小・中学校や図書館等で実施。災害時にも活用できる。今後の公共施設の整備時は、ZEB化に取組む。その他に省エネ、再生エネルギーの普及拡大・活用、CO₂の削減、3R、環境保全、持続可能な産業、社会基盤の長寿命化、上下水道効率化に取組んでいる。

(問) 保育園増築工事に係るZEB化について具体的計画は。

保育園長答弁

天井は吹抜を止め、標準高で高気密とし、壁・床等を高断熱で省エネを図っている。

(問) PHVやZEH住宅をICTで繋ぎ電力使用をコントロールする地域エネルギー取組や再エネPPA、太陽光発電設備の共同購入等、民間モデルの活用。村の考えは。

総務企画課長答弁

地域エネルギー取組は有意義だが慎重な取組が必要。今

後の太陽光パネル設置の際はPPAも検討したい。

(問) 青木村として2050ゼロカーボンの表明、青木村脱炭素実行計画の策定を提案する。

住民福祉課長答弁

2030年度迄に、村が実施の事務及び事業に関し、省エネ、省資源等の取組を推進し、CO₂の排出量削減を目的とする地公体実行計画の事務事業編を策定中。将来的には村全体の地球温暖化対策実行計画区域施策編策定と、2050ゼロカーボン宣言を考えたい。

2 子どもに優しい村づくりの推進について

(問) 子育て環境を整備し、子育てを社会全体で支援する子育ての社会化を推進する体制を築く村の取組、考えは。

教育長答弁

令和5年4月よりこども家庭庁発足と子ども基本法が施行され「こども真ん中社会を目指す」としている。青木村の教育スローガンと一致。来年度以降、家庭庁の具体的な施策を注視し、更に可能な施策を実施し、子育ての社会化の充実を図りたい。

(問) 子どもの権利に対する村民や地域社会の共有認識を促

進する為の青木村の取組は。

教育長答弁

学校、PTA、地域方々参加の子育てフォーラムを行ってきた。今後も子ども達の権利を守る立場でフォーラムを行う予定。児童センターの水曜クラブ等、今後も地域方々の参加活動を一層進めていく。

(問) 青木村の子ども達のいじめの近年の状況、防止取組は。

教育長答弁

小・中学校共に年に2回アンケート調査を行い、その後個人面談をし話を聞く。いじめと認識される事は小・中学校共に数件確認され、丁寧に対応している。重大になる前の早期発見、早期対応に取組んでいる。

(問) 子ども達とICTとの有益共存の為の村の取組は。

教育長答弁

今年保小中一貫教育の5か条委員会、あおきっこ教育ポイント5か条の改定検討中。

(問) 子どもの権利を保障する条例の制定化を提案する。

教育長答弁

青木村行政は情報共有が常に必要な支援が考えられている、条例化を急ぐ状況でない。今後は条例化先進自治体を研究したい。

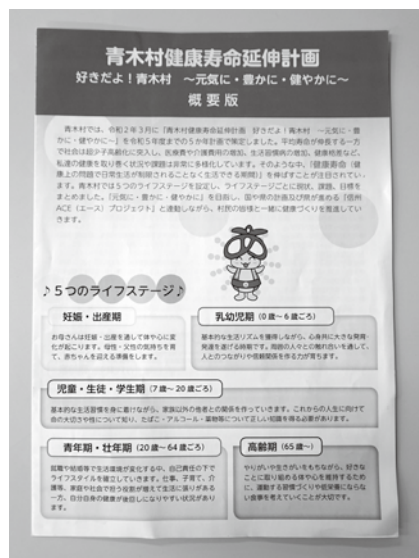


居鶴 貞美 議員



1、東山道による観光立村づくりに ついて 2、健康づくりについて

東山道の活用による稼ぐ観光づくり！



村民の幸福は健康づくりから

1 東山道による観光立村づくりに ついて

〔問〕 歴史遺跡の活用による「稼ぐ観光」について。

村長答弁

大法寺の国宝三重塔、山城跡、道の駅あおき、国道143号、五島慶太未来創造館など観光に対するプラス要因もできた。村全体に観光客を呼び込む観光資源を拡大させて、稼ぐ観光に結び付けたい。

〔問〕 「ウォーキングマップ東山道」の活用状況はどうか。

商工観光移住課長答弁

青木村と上田市の住民有志が平成19年度長野県地域発元気づくり支援金を活用して作成されたもの。現在は平成28年に第3版として村で印刷し観光案内に使用している。

〔問〕 東山道の青木村においての位置付けはどうか。

商工観光移住課長答弁

東山道は歴史が古く、距離は1000キロメートルを超えている。全線を整備されるのが望ましいが、少なくとも青木村を含めて前後だけでも歴史遺産として継承していく必要がある。

〔問〕 保福寺峠に東山道の歌碑等があり有効な観光名所と

思われるが。

商工観光移住課長答弁

県道181号下奈良本豊科線は東山道が残存している。ロマンも兼ね備えた峠であるので観光資源の一つとして今後も情報発信していきたい。

〔問〕 県道181号線の青木村側が未整備の状況であり、改良工事の考えはどうか。

建設農林課長答弁

上田建設事務所では、整備には距離が長く多額の費用を要し、重要性や緊急性からすぐには対応は難しいとしている。村は引き続き県道の改良整備等を要望していく。

2 健康づくりについて

〔問〕

①青木村健康寿命延伸計画について。

②高齢者、障害者の移動等の円滑化推進は。

③女性特有の健康課題は。

④不登校の現状と課題は。

⑤デジタル化による健康への影響は。

住民福祉課長答弁

①ライフステージ別の目標数値は順調に推移している。特定健診受診率の向上は令和2年度市町村別52位から令和3年度は45位と向上している。

③村の健康診断時に対応している。保健師の個別対応や定期的な相談会も実施している。

建設農林課長答弁

②各区からの要望箇所や、日頃の道路パトロールで危険度や優先度が高い場所から、順次改修や修繕を行っていく。国・県道については、引き続き道路改良関係機関に要望していく。

教育長答弁

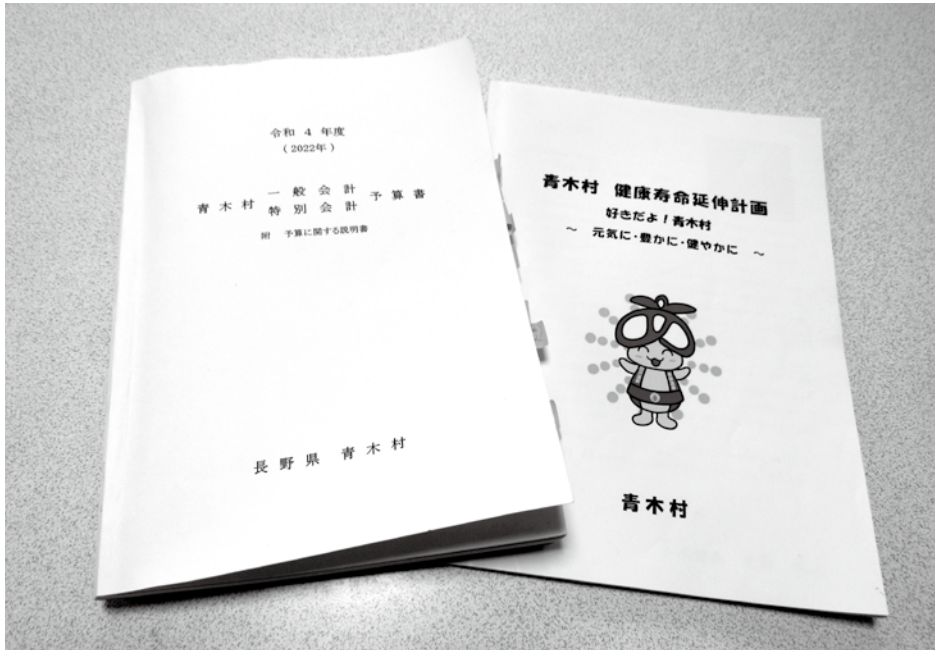
④全国的に増加しており、青木村でも小中学校でコロナ以前より増えている。対応は保健室・空き室の利用、ICTを活用、時間をずらしての登校等。不登校に対する社会の考え方が変わり、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立していく事に焦点を当てている。

⑤小中学校のアンケート調査で、平日でも3時間以上メディアの利用が小学校で7%、中学校で18%おり、丁寧に対応していく必要がある。3年間の傾向として、視力の低下が検査結果に出ている。メディア利用のルールを決める案を検討中である。



松澤 正登 議員

1、今後の村づくりについて



令和4年度当初予算書 及び 村民の健康づくりのための「健康寿命延伸計画」

1 令和5年度予算と今後の青木村について

(問) 新年度編成の時期に入るが。

村長答弁

社会情勢の先行きは極めて見通しにくい状況だ。第8波に及ぶ長期のコロナ禍が、今後見通しが立たず、国の財政運営も厳しい状況だ。コロナワクチン接種費用も、自己負担が来年度から政府の予算の中で検討されている。コロナ禍の3年間の大きな財源となっていた100%補助の地方創生臨時交付金は、来年度について減額があると思われる。予算編成に当たっては、ウィズコロナ、アフターコロナなど、コロナ対策を重点とされている。今年度スタートした6つの重点プロジェクトを中心に第6次長期振興計画の推進を図り、通常の経済社会活動を止めないよう地域の課題解決に取り組む予算編成をしたい。

(問) 地方交付税と自主財源の見通しについて。

村長答弁

令和5年度の地方交付税の配分額は、大きな減額はなく令和4年度並みを見通している。自主財源の個人住民税が、世の中の景気が若干

回復している状況から所得割が若干増加できる見通しを持っている。法人住民税についても、若干の増加が見込まれる。固定資産税は、基本的には横ばい状況の見通しを立てている。

(問) 全国瞬時警報システム（Jアラート）に関連して弾道ミサイル攻撃に対応した村民を守るためのマニュアルはあるのか。

防災危機管理監

法律により、国が定める基本指針及び長野県が作成する県の国民保護計画を踏まえて市町村において計画を作成することになっている。現在計画策定に向けて準備を進めている。

2 みんなが生き生きと輝ける村づくりについて

(問) 村の健康診断、検診、検査から見えてきたものは。

住民福祉課長答弁

健康診断の結果等から、村では高血圧、高血糖、脂質異常等により治療を受けている方の率が県平均に比べ高い数値となっている。また、メタボリックシンドロームの状態の方も多く人工透析を受けている方が県の平均値よりも高くなっている。

(問) 健康診断、検診、検査後の健康指導は。

住民福祉課長答弁

希望者や検査で異常が見られた方等を対象に事後相談の実施。がん検診等で精密検査が必要な方には、医療機関からの精密検査の通知を個別に持参して説明を行っている。

(問) 健康診断受診者を増やす取り組みは。

住民福祉課長答弁

今年度、夜間、休日検診を実施した。また、未受診者に対して対象者別にそれぞれ内容の異なる勧奨通知を作成し検診の勧奨を実施した。

3 腎臓機能障害及び特定疾患治療の通院補助制度について

(問) 青木村の腎臓機能障害及び特定疾患治療者の実態は。

住民福祉課長答弁

腎臓機能障害を有し、透析治療を受けている方は16名。国の指定難病等に指定されている治療者は令和3年度で34名。

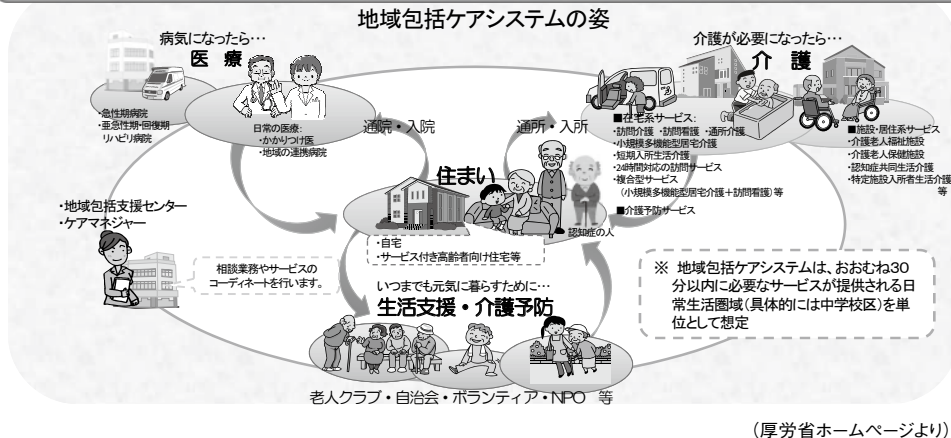
(問) 通院費補助ができないか。

村長答弁

国、県、村でもコロナ禍が長引き財政が大変厳しい状況だ。今すぐ実施することはできない。

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
 - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
 - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。



塩澤 敏樹 議員



1、人権問題について
2、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりについて

1 同和問題について

問 青木村において、ここ数年で同和問題の事例はあったか。

教育長答弁

教育委員会への相談も役場における各課への相談事案としても、ここ数年は報告された問題事項はないと認識している。

住民福祉課長答弁

問 同和地区についての問い合わせがあったときの対応マニュアルが必要と考えるが、村で作成の考えは。

問い合わせに対するマニュアルがないので、今後近隣の市町村のマニュアル等を参考に、作成について検討していきたい。

教育長答弁

問 学校での同和教育はどのように行われているか、また村民へはどのような啓発をするか。

小学校では、なかよし旬間に人権教育を行っている。6年生で部落差別について学び中学校につなげている。中学では3年生で部落差別を扱い、最終的に結婚問題を扱っている。村民には、子育てフォーラムや参観日の講演会をとらえて実施している。

2 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりについて

問 青木村における介護給付費の推移は。

住民福祉課長答弁

令和元年が約5億2700万円、令和2年度が5億400万円、令和3年度が約4億9300万円。

住民福祉課長答弁

問 要介護2以上、日常生活自立度Ⅱ以上の方はどのくらいいて、その方々の服薬管理や医療機関への受診はどのようにしているか。

要介護2以上で一人暮らしの方は16人、自立度Ⅱ以上の方は13人。服薬管理は訪問看護師、薬剤師等による居宅療養管理指導が行われている。医療機関への受診は、ケアマネージャー、地域包括支援センターで把握して同行受診も行っている。

住民福祉課長答弁

問 在宅医療と介護の一体的な提供に向けて、青木村における現状と課題は。そして今後の対応については。

課題としては医療と介護の資源不足、往診体制の構築、深夜早朝の対応等がある。

今後の対応は、地域ケア会議等の場を通じて、医療と介護の一体的な提供に向けた取り組みをしていく。

住民福祉課長答弁

問 財政的インセンティブの交付金の使い道は。

村長答弁

高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取り組みを推進するために使用している。

村長答弁

村では各課の連携や情報共有が常に行われ、国の求めている地域包括ケアシステムに沿った業務を行っている。今後も住み慣れた地域で自分らしい人生を最後まで続けられるよう努めていく。

村長答弁

問 診療所の医師に、村内に住んでいただく働きかけを。

現在の先生はまだ若いので地域医療に必要な研鑽を積まれている。診療所にもう一人の先生が確保されていて、診療所の充実を図っていると聞いている。



宮下 壽章 議員

1、森林保全について



枝打ち間伐等手入れの必要な山林

1 森林保全について

(問) 青木村の総面積 57 km² 中 80% を森林が占めていると言われているが、私有林や区有林等山林作業が行われずに多くの山林が荒れた状態となっている。戦後植栽された山林も伐期を迎えており森林保全が重要と考える。村は森林を守るためにどのような施策を考えているか。

村長答弁

村の豊かな森林は、美しい景観と水資源の供給源となっている。近年雨量が多くなり洪水の緩和機能もさらに期待している。そういった中で、村の森林を守る事は大切であると思う。

環境保全土砂災害防止、水源の涵養機能を維持保全していくためにも大変貴重な存在であり、後世に残す責務もある。引き続き保全・整備をしていかなければならない。

村の大きな課題としては、松食い虫被害を防ぐため全量駆除を行っている。

令和元年の東日本台風の反省から、県では千曲川全体を流域治水事業として山を含めて実施している。

(問) 戦後植栽された森林について、伐期を迎えているが

対応はどのように考えているか。

建設農林課長答弁

森林経営計画に基づき森林組合で施業を進めている。

伐期を迎えている森林については、主伐し、地こしらえ、再造林を行い、新たな林分へ更新する施業を、森林組合から個人所有者へ提案をし、施業を進めている。個人所有林では小面積で零細な所有形態や境界が不明瞭な場所も多いため、所有者を集約し団地化した形で施業することも提案し、実施している。

(問)

長野県では、森林税として県民一人当たり 500 円を 2023 年以降も 5 年間課税を続ける方針とのこと。また、国でも平成 31 年より国内に住所を有する個人に対し、年額 1000 円の森林環境譲与税が創設されている。

県の森林税も含め、森林環境譲与税を活用した森林整備の計画は。

建設農林課長答弁

県の森林税の活用については、松食い虫の被害防除処理事業として、被害木の伐倒と被覆処理を行うことに活用している。

国からの森林環境譲与税に

については、松食い虫の被害防止対策事業、伐倒燻蒸処理等に活用している。また、本年度より新たにライフラインの確保事業として、支障木を除去する事業も行っている。

建設農林課長答弁

(問) 林道整備については、各地域での林道の草刈り等維持管理に協力いただいており、材料支給事業を活用する林道の修繕等を行っている。また、間伐事業では、補助事業も活用しながら作業道を開設することも可能なので、間伐のとき作業道を開けるよう提案している。

(問)

子どもたちの森林への関わりは。

教育長答弁

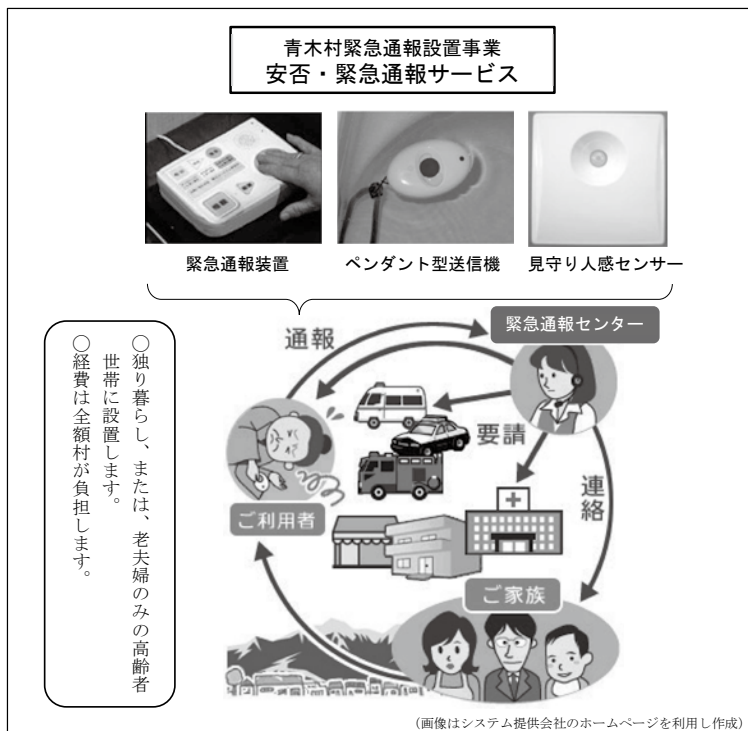
子どもたちに森に対する興味や関心を持つってもらうことは大変重要なことだ。保育園では信州型自然保育の認定を受け、森の美しさや木の実、草花への興味を、遊びをとおり体験している。小学校でも森林祭への参加等、青木村の自然の豊かさに触れている。社会科授業により魚を育てる森の話を学習し、森の持つ重要性を気づかせている。



坂井 弘 議員



- 1、新型コロナウイルス感染症第8波の村内感染状況と対策
- 2、学校給食費の恒久無償化に向けて
- 3、高齢者が安心して暮らし続けられる村づくり



村が行っている高齢者サービス事業の周知を

1 村内の感染状況を明らかに

(問) 自治体ごとのコロナ陽性者数を発表するよう県に働きかけてほしい。

住民福祉課長答弁

難しい。県でも把握できていない。

(問) 村として村内の感染状況を把握できないか。

住民福祉課長答弁

難しい。

(問) ラポートあおきの感染状況はどうか。

住民福祉課長答弁

施設の運営に支障が出るほどではないと聞いている。

(問) 抗原検査キットを希望する陽性者家庭に配送するシステムを構築されたい。

住民福祉課長答弁

職員が窓口で使用方法等を説明してから配布している。

(問) 感染防止研修、具体的感染対策、感染者自身の配慮事項等を村民に配信すべき。

住民福祉課長答弁

今後の対策の参考にする。

(問) 長期のマスク生活により精神的にマスクが外せない子や、言語発達が遅れている幼児が見られないか。

教育長答弁

マスクを外す場面設営を大切に考える機運になってきた。

保育園長答弁

発音の不明瞭な子は、言語療法士に診てもらい、家庭とも連携し個別対応している。

2 学校給食費無償化を恒久制に

(問) 学校給食費無償化に関する県内の動向は。

教育長答弁

21自治体で実施している。

(問) 来年度の学校給食費無償化をどのように考えているか。

村長答弁

来年度も地方創生臨時交付金と同様に支給されれば、優先して検討したい。

(問) 恒久制度化に向け移行すべき時期と考えるがどうか。

村長答弁

給食費は村税の5%を占める。現段階では答えられる状況にない。

(問) 一般会計全体からみれば1%未満だ。どの自治体でも同じ数値であり、子育てに使うか否かの選択だ。県が補助することについての考えは。

村長答弁

県にはお願いするが、国に要望するほうが正攻法だ。

3 高齢者サービスの周知を

(問) 「暮らしの便利帳」では、高齢者サービスの内容が理解されにくい。緊急通報サービスの利用者は、75歳以上独居高齢者の3割に満たない。高齢者のしおりの作成、高齢者セミナーの実施、高齢者コールセンターの設置、訪問希望者の把握と見守り体制の強化、ホームページへの高齢者のページの開設を提案する。

住民福祉課長答弁

高齢者セミナーとホームページの高齢者のページの開設は、今後の参考にする。

(問) 老人福祉センターの大広間の閉鎖以降、利用者が激減している。高齢者の居場所がほしいという声に応え、保健センターの空いている日を開放し、健康器具も活用できるようにしてはどうか。

住民福祉課長答弁

地域の住民が集まりやすい地区の公民館等を考えたい。

(問) これまで、高齢者の補聴器の購入補助やエアコンの設置補助の提案を行ってきた。検討する時期ではないか。

村長答弁

大規模工場の操業開始等により、財源の確保が見えてきたら検討したい。それまでは、学校給食費の無償化も含めたコロナ対策を最優先したい。



道の駅の更なる活性化を！

松本 淳英 議員



1、道の駅あおきについて 2、観光産業について

1 道の駅あおきについて

(問) 全国で道の駅の開発が進んでおり、道の駅あおきにおいても、競争激化や相対的な地位の低下が懸念される。観光ゲートウェイ（入り口・玄関）としての機能をどのように強化していくか。

商工観光移住課長答弁

道の駅あおきは、都市市民や海外からの観光客に向けた体験と交流の事業が評価され、国土交通省より重点道の駅に認定されている。タチアカネ蕎麦や松茸などの食についても高い評価をいただいている。観光産業のハブ（中心）とした連携機能を持たせることが重要である。

(問) 道の駅あおきにおいて、シェアサイクル（レンタル自転車）を導入し、青木村への観光客の誘致や周遊につなげることにしている。

商工観光移住課長答弁

シェアサイクルや電動自転車の導入を検討している。導入・維持の費用や、利用者の駐車場確保等の課題があり、近隣の道の駅の動向も踏まえていきたい。

(問) 道の駅によっては、駐車場に長期滞在する利用者がいることが問題となっている。簡易キャンプ場としての二-

ズを踏まえ、長期滞在者用の施設を設け課金をすることや、災害発生時にライフラインの一つとして活用することについては。

商工観光移住課長答弁

24時間無料の駐車場の提供という道の駅の機能と線引きをする必要がでてくる。災害時の活用も、区画を占有されて困る場合もある。初期設備費用と合わせて考えていきたい。

(問) 集客ゲートウェイという機能に注目し、移住相談やふるさと納税の窓口にしていくことについては。

商工観光移住課長答弁

移住相談ができることは道の駅のメリットであり、直売所の買い物の延長がふるさと納税につながることもある。来村された方が自然と相談や消費ができる仕組みを考えることが大切と考える。

(問) 道の駅周辺の開発や土地利用について村の考え方は。

村長答弁

J A 青木支所やバスターミナル等の従来の中心地と2つの核となる新しい中心地として、地域づくりを進めていきたい。

2 観光産業について

(問) 青木村で新規に事業を開

始した宿泊施設、飲食店等の経営者や、観光産業以外で働く人々など、多様な人材が青木村の観光について議論を深める場としての青木村観光推進協議会の在り方や活用の方法は。

村長答弁

コロナと共存するという視点で、青木村の個性を生かし、観光推進協議会を動かしながら、観光資源を最大限に生かしたい。

(問) 観光産業に従事する人が最新の観光事情や他の自治体での成功例を学ぶ機会や、語学や経営のスキルを取得する場をつくり、観光産業の人材育成をはかることについては。

商工観光移住課長答弁

観光マネジメント、海外の旅行客受け入れのための語学力、観光ガイドの育成などは、大変重要なことであり、今後考えていきたい。

(問) 観光地として景観改善をはかるために、青木村美しい村づくり条例の修正や、看板広告の取り換えに補助を出すことは。

商工観光移住課長答弁

景観の保全是、規制の強化より地域住民の取り組みを主体としたい。条例の改正や補助金の支給は考えていない。



沓掛 計三 議員

1、青木村の農業対策について



麦が蒔かれた集団転作田（殿戸地区）（秋には、蕎麦か大豆が栽培されます。）

1 青木村の農業対策について

（問） 今年から第6次青木村長期振興計画により村政を運営しているが、今回は農業について質問する。この計画に対してどのように進めていくのか。

村長答弁

村長になって10年になる。毎議会でも農業がテーマとなり対策を実施しているが、これといった効果的な解決策、これをやれば全体的にいいというものはなく、難しい課題であると思っている。

（以下5項目の対策を説明）

- * 農業経営支援・担い手確保
- * 農地保全・荒廃農地の活用
- * 農産物の生産性・品質向上
- * 販売力強化・6次産業化
- * 魅力ある農産物のブランド力・知名度の向上

（問） 農業後継者育成について。

建設農林課長答弁

担い手や後継者の育成は喫緊の課題である。新規就農者の育成、定着を図ると共に、現在、村内での農業従事者の担い手育成、後押をしている。さらなる確保対策として、来年度から地域おこし協力隊事業と連携し、自立後に農業に従事する目的で協力隊を募集する取り組みを予定している。

（問） 新規就農者の村内の定着について。

建設農林課長答弁

新規就農希望者については、本人の確固たる意志と覚悟があるかどうか委ねられていることが非常に大きい。今後新規就農者を迎えるに当たっては、懇談を深め、就農者を増やせるよう取り組みをする。

（問） 国の水田対策について、

村は各種交付金事業を活用し、水田の荒廃化対策をしているが、水田活用直接支払事業について、国は5年に1度水田での稲作を求めている。しかし、山間部の水田は蕎麦転作が定着しているが今後の方針について。

村長答弁

この5年に1度の水張りの水田問題は、村の水田農業の根幹を揺るがすような大問題であり、村へも大きく影響してくる。国では具体的な方針を出すと聞いているが、今後、村の水田農業、耕作放棄地対策、蕎麦振興などを含めた対策が必要になる。尚、青木村のような中山間農業地域の事情に配慮した柔軟な対応を取ってもらえるよう関係（筋）団体をお願いしていく。

（問） 荒廃農地対策について。

建設農林課長答弁

この問題に特効薬はない。農業委員会による荒廃農地の調査・報告により、解消に向けた取り組みをしている。今後各交付金制度を利用しながら地道に取り組んでいく。

（問） 農業経営者の意見懇談会

を多くすると共に、村の土地改良事業補助金規則等現況に合った制度に改正を。

建設農林課長答弁

農業政策は農業者の経営安定が大切で、農業者から情報収集し、共有を図りながらの農政推進が必要であると認識している。また、補助金規定は関係者の意見、要望を聞き、必要なものは改正等対応していく。

（問） 水田は一時的に自然のダムと言われるほど保水力がある。荒廃化により災害の発生

の要因とならないか。

建設農林課長答弁

水田のもつ多面機能の一つである保水力が失われると、水を貯められず流出してしまふ事態が起きかねない。各種の支援事業を活用し、農地や農業施設等の維持管理により災害軽減になると考えている。今後も、荒廃農地の拡大防止・荒廃農地解消に努めていく。

<事業イメージ>



国としても有機農業を推進している
(みどりの食料システム戦略より)



宮入 隆通 議員

1、eスポーツについて
2、食と農について

2021年男子中学生の将来なりたい職業の
2位がプロeスポーツプレイヤー、
8位はゲームの実況者(ソニー生命調べ)

画像は東京ゲームショウ CAPCOM Pro
Tour 2019 アジアプレミア



1 eスポーツの活用を

〔問〕 今や国体の文化プログラムとしてeスポーツが採用されている。そして現在eスポーツが様々な分野で活用されてきていることについて、どのように考えているか。

村長答弁

eスポーツは今後の成長産業であり、若者を中心として発展していくものと考ええる。大いにアンテナを高くして、成り行きを見守って、活用するところはしていきたい。

〔問〕 健康分野において高齢者の健康維持のために活用できないか。

住民福祉課長答弁

いくつかの自治体と民間等が連携して効果の検証が行われているが、全国的には始まったばかりだ。今後の動向を見据えて考えていきたい。

〔問〕 社会教育を含めて教育分野で活用することはできないか。

教育長答弁

将来的には公民館活動や社会教育として取り入れ、大勢の方たちの生涯学習の場として、活用の場を構築していくことになると思われるが、クリアしなくてはならない課題もあるので、周辺自治

体の動きも注視しながら対応を考えていく。

〔問〕 今後の企業誘致においては、ソフトウェアや周辺機器などの成長している産業にも目を向けるべきではないか。

村長答弁

企業誘致は村の活性化に大きく寄与するので、上田周辺自治体や教育機関などと連携して、青木村に合った優良企業の誘致を目指していきたい。

2 ゲノム編集トマト苗の対応は

〔問〕 有機給食について国としての支援策もできているが、活用しながら進めていく動きはないか。

教育長答弁

まずは有機食料を安定して生産できる体制を整えてもらうことが第一ではないかと考える。その後、どの時期にどのような食料の供給が可能か、また値段はどうかという相談になってくる。

〔問〕 ゲノム編集トマト苗の全国の小学校、福祉施設への無償配布がされる動きがあるが。

教育長答弁

調べたところ、そのような事案があるということは承

知している。

〔問〕 ゲノム編集トマト苗の小

学校への無償配布については、全国各地で反対運動が起きている。もし青木小学校に無償配布されると連絡があった場合、どのように対応する予定か。

教育長答弁

現在のところ、連絡は来ていない。ゲノム編集をしたと分かっているトマトの苗を受け取る必要はないと考えている。

〔問〕 肥料・飼料価格高騰を受け、有機農業が見直されてお

り、国も長野県としても有機農業を推進していく動きがあるが、青木村としてどのように進めていく考えか。

建設農林課長答弁

村では第6次青木村長期振興計画の中において、有機農業は消費者と密接につながり、農業、農村の新たな価値の創出を図ることとし、重点施策の一つに位置づけられている。基幹産業である農業を基軸に、有機農業実践者の自主性を尊重しつつ、これからも引き続き支援を続け、一歩一歩着実に活力ある村づくりに取り組んでいきたい。



筑北村・青木村議会 議員懇談会

令和4年10月12日、当青木村において両村議会議員の懇談会が青木村文化会館にて開催されました。

今年度もコロナウイルス感染症予防の観点から研修会のみで開催となりました。

研修内容は、初めに「青木村の教育について」と題して青木村査掛教育長から青木村のインクルーシブ教育に取り組んでいる実態を「青木村の特徴」「インクルーシブ教育システム構築モデル事業の趣旨」「事業が生



筑北村議会との研修会（たととキッズあおき前）

まれるに至った背景」「事業の具体例」の内容で講演をいただきました。この後「特定非営利

「村のこと」「議会のこと」 ご意見・ご要望・ご提案をお寄せください！

平素は、村議会に対しご高配をいただき心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は4年目に向かわんとし、変わらず猛威を奮っております。

そのような状況の中、議会報告会と住民懇談会については、感染予防の観点から開催を自粛しております。しかしながら議会では、村民の皆様の貴重なご意見をぜひお聞きし、今後の議会活動や村への働きかけに生かしていきたいと思っております。

村や議会に対してのご意見・ご要望・ご提案を下記もしくは、お近くの各議員までお寄せください。お待ちしております。

青木村議会事務局

電話：49-0111

Email：gikai@vil.laoki.nagano.jp

〒386-1601 青木村大字田沢 111 番地

上田地域広域連合 議会定例会

令和4年10月上田地域広域連合議会定例会が、10月25日から27日まで丸子地域自治センター

活動（NPO）法人たととが経営されている、発達障害に悩む就学前における児童の早期の相談・支援の充実を目的に設置された「たととキッズあおき」に移動して、施設見学と責任者から利用状況の実態の説明を聞く機会を得、一人も取り残さない教育の実態に触れることができ感謝を受けた研修会でした。（松澤 正登）

総務建設産業委員会 村内現地視察報告

令和4年10月28日に実施しました。当委員会が所管する事業所の状況、及び事業箇所の把握・

に於いて開催されました。提出された案件は、決算認定案件4件、補正予算案件2件、専決処分案件1件でした。令和3年度決算額は、一般会計・特別会計合計で歳入合計49億2469万円余、歳出46億7177万円余、実質収支2億5292万円余の黒字となりました。令和4年度補正予算については、燃料・電気代等の高騰による光熱水費を一般会計5499万円余、消防特別会計533万円余をそれぞれ増額しました。専決処分の丸子消防署災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の購入案件については承認されました。また、3名の議員から、資源循環型施設建設、ごみ処理広域化計画と3クリーンセンターの課題、広域観光の将来性、地域医療対策、適切な第二次救急医療利用の周知、消防行政についての一般質問がありました。（金井 とも子）



総務建設産業委員会村内視察（株キャストにて）

進捗状況の確認です。視察箇所は、一として、合金の鋳造、加工、組立を手掛ける夫神地区の（株）キャストの見学です。昭和37年に上田市で設立し、昭和63年に青木村に本社・工場を移転新設しました。事業内容は①銅合金製品の鋳造・加工、②アルミニウム軽合金製品の鋳造・加工、③鉄鋳物製品の鋳造・加工です。青木村の本社・工場のほかに、上田市長瀬に丸子工場、辰野町に子会社の（株）リッポーを有しています。従業員は約100名、17億円超の売上高で20億円の売上高を目指している企業です。平成28年度に自然エネルギーの風力水力発電装置の開発を進めており、現在2基稼働中です。

海外の人材確保にも力を入れており、ベトナムからのエンジニア12名と技能実習生12名が働いています。今後さらに海外の人材確保を図ることです。

二として、岡石工業地整備に伴う周辺道路等工事の視察です。工事箇所は①国道143号改良工事箇所 令和4年度通学路緊急対策工事で工期は令和5年6月までです。②令和4年度村道当郷国道北3号線及び6号線改良工事箇所 工期は令和5年3月までです。③令和4年度農業用水路等長寿命化、防災減災事業当郷地区柿の木水路改良工事箇所 工期は令和5年3月までです。④令和4年度国道143号歩道設置に伴う配水管布設替工事箇所 工期は令和5年3月までです。

岡石工業地に(株)竹内製作所青木工場の建設工事が進められており、岡石工業地のアクセス向上や歩行者の安全確保を図るためのものです。又、農業用水路の防災減災事業として、流形等の改良工事です。国道143号と岡石工業地入口の村道との交差点に信号機が設置されることとが決定しました。

今後とも村内視察を通じて、企業訪問、工事箇所の現地確認により、議会活動をして参ります。
(居鶴 貞美)

長野県地方自治政策課題研修会

長野県地方自治政策課題研修会が、令和4年11月4日長野市にて開催され、本来ならば全議員が参加すべきところ、出席人数制限のため正副議長と常任委員長2名の計4名の出席となりました。

今回の主たるテーマは地方移住であり、3名の講師より講演いただきました。

認定NPO法人ふるさと回帰支援センター副事務局長の稲垣文彦氏より「都会からの回帰」と題し、講演いただきました。同氏は工学博士で、地域おこし協力隊サポートデスクスーパーバイザーでもあり、総務省地域力創造アドバイザーとしてもご活躍いただいている方です。内閣官房まち・ひと・しごと創生本部人口創出・拡大のための対流促進事業選定委員としての立場から、季節に合わせた生活や誰かと一緒に楽しくなど地域貢献に関したこと、自分たちの軸を尊重し、田舎の人間力を実感し、毎日の暮らしを丁寧になど農ある暮らしについて講演いただきました。

次に、山村まゆ氏が「信州での農ある暮らしの実践」と題し、

スイスの野菜農家へファームステイしたことから自然豊かな土地で土と植物に触れ暮らしたいとの思いを持ち、塩尻市の古民家へ移住され、ずっとあこがれていた信州での生活体験を話されました。また、山村氏は、長野県農ある暮らし相談センター農業アドバイザーとしても活躍されております。

柳澤拓道氏からは「地方移住と超まちづくり」と題し、新しい移住×暮らし×仕事の可能性について、自身は東京都出身であり、東京一極集中に限界を感じ、子育てを機に佐久市へ家族移住、コワーキングスペース「ワークテラス佐久」、地域副業プラットフォーム「YOBONZ E!」を運営しており、地方での仕事や家族の生活等の講演をしていただきました。

(宮下 壽章)

青木村商工懇談会

令和4年11月16日、青木村商工懇談会が商工会館で開催されました。

村長、商工観光移住課長、正副議長、総務建設産業委員が出席し、商工会事務局から全国・長野県・東信地区・青木村の景況調査の結果説明の後、青木村商工業、商工会の現況について

関係者から説明があり、各業界ともに経営、経済活動は厳しいとのお話でした。

新型コロナウイルス感染症の終息の見通しがつかない中、次年度も新型コロナウイルスの支援を引き続きお願いしたいとの要望がありました。

(松澤 正登)

議会視察研修

令和4年11月14日に埼玉県寄居町にて視察研修を実施しました。視察先は寄居町議会と本田技研工業株式会社埼玉製作所寄居工場でした。

寄居町議会では議会広報誌・教育行政・企業誘致について説明いただき、意見交換をさせていただきました。寄居町議会の議会広報誌は全国コンクールで最優秀賞を何度も受賞されるなど、全国的に有名で、そのつくり方を学びました。『読まない議会だよりに出す意味なし!』との編集方針のもと、いかに議会だよりを手にとって読んでもらえるかを最優先につくられていました。青木村議会としても今後の議会だよりづくりの参考となりました。教育行政では民間の学習塾と連携した「より・E塾」の取組について、企業誘致では雇用創出と若者定

住及び財政基盤の充実について説明いただき、意見交換をさせていただきました。

本田技研工業の完成車工場である寄居工場の見学では、最新鋭のロボットによる自動車製造の現場を学ぶことができました。工場内はとても清潔で、作業に携わる方も白の作業着を着ていました。汚れたものを着ないことで車をきれいな状態にくる、という企業姿勢を感じました。また、様々な重労働であった作業をロボットが行うことによって、働く人のことを考えた、労働環境の整った工場になっていることを学ぶことができました。

(宮入 隆通)



議会視察研修(埼玉県寄居町)

住民の
声

ワタリドリのカフェ

鳥海昌代

2021年5月に夫神に自家焙煎珈琲と手作りケーキのお店「ワタリドリのカフェ」をオープンしました。千葉から青木村に引っ越してきて2年、地域の皆さまの優しさに甘えながら、居心地良く青木村生活を楽しんでいます。「ワタリドリのカフェ」を運営する株式会社ワタリドリは私たち夫婦2人で経営している小さなIT企業です。週末は二人でカフェ営業。平日は夫はエンジニアとして幾つかのプロジェクトに参画しています。一方、元エンジニアの私はワークショップの運営やファシリテーター、企業研修、大学関連など、主に人づくりや場づくりの仕事をしています。その中には地域に関わる案件もあります。

いろいろな地域を見ていると、同じく地域活性化を図る市町村でもそれぞれ持っている雰囲気や異なることに気がきました。攻めている地域、包容力のある地域など様々です。青木村はどうか？と考えてみると「守り」「落ち着き」といった言葉が私の頭の中に浮かびます。派手な動きではなく穏やかに大切なものを守ろうと活動している。そんな印象です。

そんな青木村に移住した私たちの次のチャレンジはクラフトビールです。その一歩目として一般酒類小売業免許を取得しました。夫神でワタリドリビールを販売します。二歩目、三歩目もお楽しみに。他にもやりたいことはたくさんあるし、誰かのワクワクの伴走もしていけたらと思っています。一緒にワクワクしたい人、ぜひワタリドリのカフェに遊びに来てください！



編集後記

夜、寝る前に考え事をした。今は物価高で、ありとあらゆるものが値上げになっている。インフレの状態はお金の価値が下がっていることも意味している。100円で買っていたものが120円となれば、それだけお金の価値が下がっているということだ。けれども、そもそもお金に価値はあるのだろうか？ みんなが100円玉を100円とっていて、同じ価値と思えるものと交換しているにすぎないのではないか。お金に左右されない価値のあるものがこれからは求められているのではないのか… 答えがなかなか出ないことを考えてしまったと少し後悔。今日のところはここで終わり。寝ることにしよう。(M・T)

信州・青木村
ふるさと景観100選

青木村から四阿山を望む



青木村議会日誌

11月



- 4日／議会報酬研究会(議会報酬研究会委員)
- 4日／長野県地方自治政策課題研究会(正副議長、常任委員長)
- 9日／町村議会議長全国大会(議長)
- 14日／行政視察(埼玉県寄居町)
- 16日／商工懇談会(正副議長、総務建設産業委員)
- 21日／全員協議会
- 21日／デジタル化検討委員会(デジタル化検討委員)
- 24日／広域消防発足50周年記念式典(議長)
- 29日／例月監査(監査委員)
- 30日／保育園未満児保育室増築工事竣工式(議長)

12月

- 1日／議会運営委員会(議会運営員)
- 7日／議会開会
- 7日／全員協議会
- 7日／社会文教委員会(社会文教委員)
- 9日／議会一般質問
- 13日／議会審議採決
- 13日／全員協議会
- 13日／議会報酬編集委員会(議会報酬編集委員)
- 19日／デジタル化検討委員会(デジタル化検討委員)
- 27日／例月監査(監査委員)

1月

- 2日／成人式(正副議長・社会文教委員)
- 8日／出初式(正副議長、総務建設産業委員)
- 13日／議会報酬編集委員会(議会報酬編集委員)
- 17日／デジタル化検討委員会視察研修(下諏訪町・高森町)(デジタル化検討委員)
- 19日／議会報酬編集委員会(議会報酬編集委員)
- 23日／上田地域市町村議会議員研修会
- 24日／上田地域広域連合議会行政視察(正副議長)
- 25日／町村議会広域研修会(議会報酬編集委員)
- 27日／全員協議会
- 27日／例月監査(監査委員)
- 30日／上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 30日／デジタル化検討委員会(デジタル化検討委員)

2月

今後の予定

- 6日／上田市議会視察研修
- 13日／デジタル化検討委員会(デジタル化検討委員)
- 20日／上田地域広域連合議会(正副議長)
- 22日／上田地域広域連合議会(正副議長)
- 24日／青木村及び上田市共有財産組合議会(共有財産組合議会議員)

